



(証券コード：4118)

株主のみなさまへ

# 第95期 報 告 書

2018 年4月1日 - 2019 年3月31日

株式会社 **力ネカ**

# カネカは世界を健康にする。

## KANEKA thinks “Wellness First”.

カネカは、環境をあるべき姿にする。

食べ物を健やかにする。人間や動物を元気にする。

ビジネスに活気を与える。そして社会を明るくする。

この世界を「健康」にしていくために。

カネカは、ますますカガクにできることを広げ、

様々なソリューションを通じて、

社会と人々の願いをかなえていきます。

### 目 次

#### 株主のみなさまへ

#### 第95回定時株主総会招集ご通知添付書類

#### 事業報告

1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項 ..... 1
2. 会社の株式に関する事項 ..... 14
3. 会社の新株予約権等に関する事項 ..... 15
4. 会社役員に関する事項 ..... 17
5. 会計監査人の状況 ..... 21
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ..... 22
7. 株式会社の支配に関する基本方針 ..... 27
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針 ..... 30

|        |         |    |
|--------|---------|----|
| 連結計算書類 | 連結貸借対照表 | 31 |
|        | 連結損益計算書 | 32 |

|      |       |    |
|------|-------|----|
| 計算書類 | 貸借対照表 | 33 |
|      | 損益計算書 | 34 |

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 | 35 |
| 会計監査人の監査報告書 謄本          | 36 |
| 監査役会の監査報告書 謄本           | 37 |
| (ご参考)トピックス              | 39 |
| 会社の概要                   | 43 |
| 株主メモ                    | 43 |

※「事業報告」中のグラフ・写真・図等は「ご参考」であります。

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表は、法令及び当社定款の定めに従い、当社ウェブサイト(<http://www.kaneka.co.jp/>)に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

## 株主のみなさまへ

---

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、カネカグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業概況につきご報告申しあげます。

当期におけるグループ全体の業績は、売上高は過去最高の6,210億4千3百万円(前期比4.2%増)、営業利益は360億4千1百万円(前期比2.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は222億3千8百万円(前期比3.1%増)となりました。

当期の配当金につきましては、業績の動向及び配当性向等を総合的に勘案し、創立70周年記念配当1株当たり10円を含む1株当たり100円とさせていただきます。すでに中間配当金として1株当たり45円(株式併合後換算)をお支払いしておりますので、期末配当金は55円(創立70周年記念配当1株当たり10円を含む)となりました。

世界経済については、IMFが4月に本年の世界経済成長率を3.3%に下方修正しました。米中貿易摩擦、地政学的リスクなどにより、世界的な景気減速が続くと予測されています。また日本経済も、オリンピックに伴う内需拡大が期待されるものの消費増税の影響が懸念されます。技術のイノベーションに基づく新たな社会価値の創出やビジネスモデルの変化は、化学会社にとっては大きなビジネスチャンスとなっていますが、景気全体として不確実な事業環境が進行していくと考えられます。

業績見通しについては、不透明感がありますが、当社はサステナブル社会の実現に向け「地球環境・エネルギー危機」、「食糧危機」、「健康危機」の三つのクライシスへのソリューション提供に重点を置き、革新的素材の技術開発を通じて、事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう心からお願い申しあげます。



代表取締役 社長

角 倉 護

2019年6月

# 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1 カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、前半は緩やかな成長が続いたものの、米国の保護主義的な政策に端を発した米中貿易摩擦の激化、中東、アジアの地政学的リスク、英国のEU離脱問題など不安定な政治経済状況を反映して世界的な景気の調整局面が表面化しました。またわが国の経済も台風、地震などの自然災害に活動が阻害され、一時的に停滞しました。

このような状況のなか、カネカグループの当期の業績は、グローバルな事業展開が寄与し売上高は過去最高の6,210億4千3百万円（前期比4.2%増）となりましたが、世界的な景気変動の影響もあり、営業利益は360億4千1百万円（前期比2.3%減）となりました。経常利益は312億6千8百万円（前期比4.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は222億3千8百万円（前期比3.1%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

(Earthology Chemical Solution)

#### Material Solutions Unit

—素材の豊かさを引き出し、生活と環境の進化を支えるMaterial Value Creator—



Performance Polymersのモディファイヤーについては、マレーシアの第2系列設備が本格的に寄与し、堅調な販売となりました。エポキシマスターバッチは、自動車向け構造接着剤用などの採用が進み、能力増強を決定しました。また、航空機・宇宙産業向け複合材の事業展開を更に加速するため、樹脂からプリプレ

グまでの一貫した生産設備の建設を進めています。

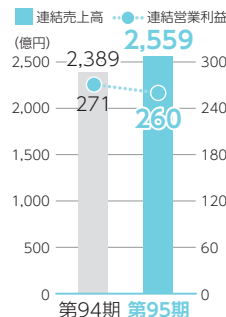
変成シリコーンポリマーについては、需要がグローバルに拡大しているなか、マレーシアの新設備が本格的に寄与するとともに、昨年12月に稼働したベルギーの能力増強設備も順調に立ち上がり収益に貢献しました。

カネカ生分解性ポリマーPHBH<sup>®</sup>については、世界的な使い捨てプラスチックの規制強化のなか、FDAに加え本年1月には欧州委員会で果物・野菜袋用途などの包装材料として認定されました。更に今般、すべての食品用途に対する欧州委員会での審査が終了し、本年秋にも欧州全域での使用が可能となる見通しです。国内でもマイクロプラスチック問題へのソリューションとして引き合いが急増し、コンビニエンスストアなど大手顧客とのプロジェクトも進み、ストローやレジ袋など幅広い用途に採用されつつあります。需要拡大に備え本格量産プラントの検討を急いでおります。

Vinyls and Chlor-Alkaliについては、塩化ビニル樹脂及び塩ビペースト樹脂などの国内販売は順調に推移しましたが、海外の塩ビ系特殊樹脂は低調でした。か性ソーダについては、インド向け輸出が認証問題により大きく影響を受けました。

当Unitは、売上高は前期を上回りましたが、利益は前期を下回りました。

売上高構成比  
41.2%



(Earthology Chemical Solution)

## Quality of Life Solutions Unit

—素材の力で生活価値の先端をプロデュースするQuality of Life Pathfinder—



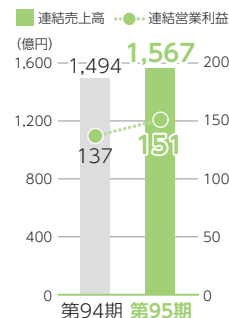
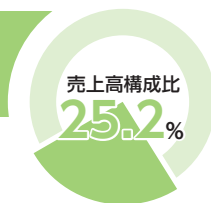
E & I Technologyの超耐熱ポリイミドフィルムは、スマートフォンの高機能化に伴いシェアを伸ばしておりますが、市場減速の影響を受けました。有機ELディスプレイや5Gスマートフォン向けポリイミドワニス・透明ポリイミドフィルム・新規ピクシオなど、技術革新が続いている新しい市場にユニークな新製品を積極的に投入しています。今後も情報社会を支える革新的な素材を提供してまいります。

Performance Fibersについては、アフリカ市場における頭髮分野の需要は引き続き順調に拡大しております。高機能頭髮としてのブランドを強化し、アフリカ及びその他市場での新しい需要開拓を進めており、業績が回復・拡大しました。難燃分野は作業服向け需要が拡大しました。

Foam & Residential Techsについては、スチレン系発泡樹脂及び押出ボードは、台風、地震などの自然災害の影響による漁獲量の減少、土木・建築工事の遅れによる需要低迷に加え物流費高騰の影響を受けました。発泡ポリオレフィン、グローバル供給体制強化に向けて、タイ工場を立ち上げましたが、中国における自動車販売台数減の影響を受けました。ペルギーでの能力増強や新プロセス導入による事業基盤強化を進めてまいります。

PV & Energy managementについては、高効率太陽電池の市場評価が高く、販売は順調に伸びており、需要拡大に対応すべく増産の準備を進めています。事業構造改革の進展とあわせ収益力が改善し、第4四半期は黒字化を達成しました。窓や壁が発電するユニークな太陽電池が住宅やビルのゼロエネルギー・マネジメント・システム素材として注目を集めています。地球環境問題やエネルギー問題に対するソリューション事業として強化してまいります。

当Unitは、売上高、利益ともに前期を上回りました。



(Active Human Life Solution)

## Health Care Solutions Unit

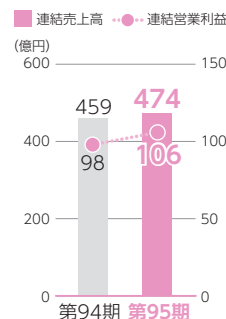
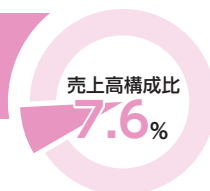
—革新医療がより多くの患者に届けられる世界を創るMedical Edge Explorer—



Medical Devicesについては、高機能バルーンカテーテルや消化器用カテーテルなど新製品の販売が順調に進んだことに加え、海外市場で販売が拡大し、国内の償還価格改定の影響をカバーしました。今後、薬剤を塗布したバルーンカテーテルや電極カテーテルに加え、新たに米国の医療機器会社と資本・業務提携し、血流測定機器などの新規医療領域での事業拡大を進めます。

Pharmaについては、カネカユーロジェンテック社のバイオ医薬品の販売が順調に拡大しています。生産能力増強工事は計画通りに進んでおり、稼働後の業績拡大を確実にすべく市場開拓に取り組んでいます。新たに導入したAPI・中間体用の連続生産設備を活用して、Pharma分野で総合的な事業拡大を加速させます。またカネカUSイノベーションセンターを拠点にして新規事業の創出を行ってまいります。

当Unitは、売上高、利益ともに前期を上回りました。



(Active Human Life Solution)

## Nutrition Solutions Unit

—食と健康に革新をもたらすNutrition Value Chain Innovator—

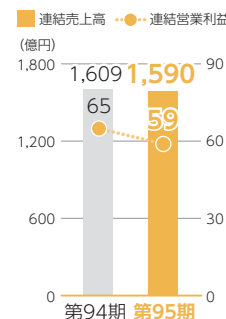
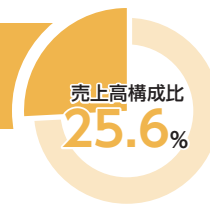


Foods & Agrisについては、大手製パン、コンビニエンスストアや食品メーカーへの積極的な提案型営業による需要喚起を進めてまいりましたが、国内(製菓・製パン)市場の低迷に、天候不順も加わり大きな影響を受けました。インドネシアでは日本の美味しいパン・菓子文化の拡大期を迎えており、既に決定した加工油脂の新工場建設工事も順調に進んでいます。

乳製品事業では、好評な「パン好きの牛乳」に続き新たに醗酵バター、今春には「パン好きのカフェオレ」を発売しました。今後、ネット通販などのデジタルマーケティング活動を強化し、ヨーグルトなど新たな乳製品のラインアップを充実させ、乳製品の新工場建設の検討を急ぎます。また当社はこれらの活動を通して酪農家の生産性向上や循環型酪農の発展に貢献してまいります。

Supplemental Nutritionについては、主力の還元型コエンザイムQ10の販売が米国市場を中心に引き続き増加しました。今般連結子会社化したスペインの乳酸菌会社の乳酸菌サプリメント素材は、そのユニーク性が高く評価され、ヨーロッパ市場で順調に販売が拡大しております。1月より米国で販売を開始するとともに、日本での販売検討を始めました。今後、機能性食品での品揃えを充実させ、グローバルに事業を拡大してまいります。

当Unitは、売上高、利益ともに前期を下回りました。



セグメント別売上高は次のとおりであります。

| セグメント (SU)                     | 当 期<br>(2018年度) |       | 前 期<br>(2017年度) |       | 前期比増減  |      |
|--------------------------------|-----------------|-------|-----------------|-------|--------|------|
|                                | 売上高             | 構成比   | 売上高             | 構成比   | 金 額    | 率    |
|                                | (百万円)           | (%)   | (百万円)           | (%)   | (百万円)  | (%)  |
| Material Solutions Unit        | 255,918         | 41.2  | 238,880         | 40.1  | 17,037 | 7.1  |
| Quality of Life Solutions Unit | 156,674         | 25.2  | 149,360         | 25.1  | 7,314  | 4.9  |
| Health Care Solutions Unit     | 47,442          | 7.6   | 45,856          | 7.7   | 1,585  | 3.5  |
| Nutrition Solutions Unit       | 158,968         | 25.6  | 160,930         | 27.0  | △1,962 | △1.2 |
| そ の 他                          | 2,040           | 0.3   | 1,114           | 0.2   | 926    | 83.1 |
| 計                              | 621,043         | 100.0 | 596,142         | 100.0 | 24,901 | 4.2  |

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 「その他」は、事業セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、488億9千4百万円であります。

当期中に完成した主な設備は、高砂工業所の排水処理設備増強、カネカベルギーN.V.の機能性樹脂製造設備増設などがあります。

また、当期中に決定した主な設備投資案件としましては、高砂工業所の生分解性ポリマー製造設備能力増強、電解設備更新、エポキシ樹脂用改質剤製造設備能力増強、(株)カネカサンスパイスの香辛料製造設備増設、カネカエアロスペースLLCの高機能複合材製造設備新設、PT.カネカフーズインドネシアの加工油脂・フィリング製造設備新設などがあります。

## (3) 資金調達の状況

当期におきましては、設備資金、運転資金などの所要資金は、自己資金及び借入金にて充当いたしました。

## (4) 対処すべき課題

社会の変容や事業環境の変化は劇的なスピードで進み、エネルギー、資源、食糧問題等サステナブル社会の実現に向けた取組みが地球規模で加速していくことが想定されます。パラダイムがシフトし、化学会社にとって、IoT、AIや生命科学の進歩が産み出す新たなビジネスチャンスが到来しています。

このような時代認識の下、カネカグループはESG経営を実践し、世界を健康にする「健康経営」を目指します。世界が直面している3つのクライシス（地球環境・エネルギー危機、食糧危機、健康危機）へのソリューション提供に重点を置き、革新的素材の技術開発を通じて、事業ポートフォリオの変革に取り組みます。

成長のドライバーを「R&B」（Research & Business）、「グローバル化」、「人材育成」とし、市場・顧客視点に立ったビジネスアプローチの強化、研究・製造・営業を束ねたバリューチェーン全体の生産性の向上、現地視点に立脚したグローバル化を加速してまいります。そしてこれらの諸課題を解決して魅力ある企業像と競争力ある事業構造の実現に取り組み、当社を取り巻くすべてのステークホルダーの期待に応え、高く評価される企業に変革してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# カネカの経営理念体系(KANEKA UNITED宣言) [ご参考]

カネカの存在意義ないしは究極目的、  
社会的使命を表現

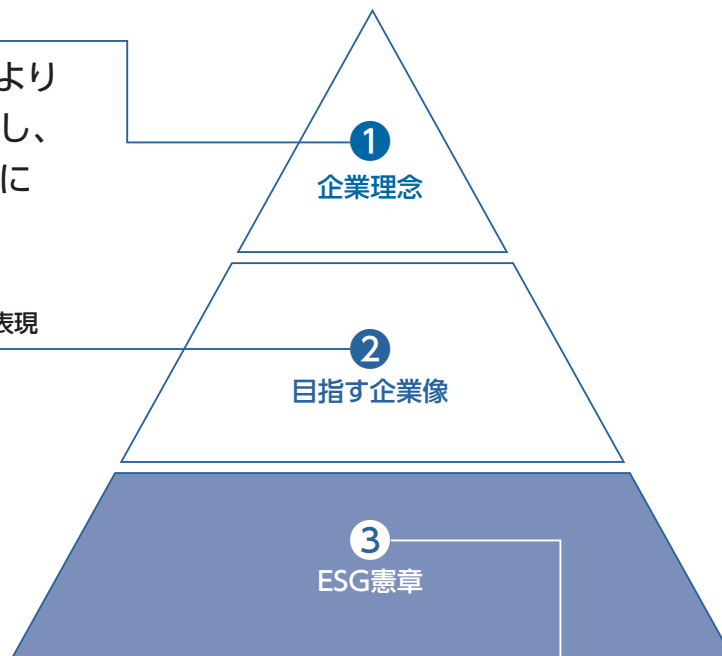
人と、技術の創造的融合により  
未来を切り拓く価値を共創し、  
地球環境とゆたかな暮らしに  
貢献します。

あるべき姿および大切にしたい価値観を表現

もっと、驚く、みらいへ。

思い描いた未来を、その手に。  
先見的価値共創グループ  
(Dreamology Company※)

※Dreamologyはdream(夢)とlogy(学)を  
合成した造語で、Dreamology Companyは  
「先見的価値共創グループ」を表します。



## 企業理念を実現するための一人ひとりの行動指針

1. カガクで世界の人々の人生と環境の進化に貢献し、価値あるソリューションをグローバルに提供します。
  - ① 化学素材の無限の可能性を引き出し、持続可能型社会を支え、地球環境と生活の革新に貢献します。  
(Earthology Chemical Solution)
  - ② 化学を軸に、食と医療を一つにとらえ、人々に健康で活力のある人生をもたらす革新的なソリューションを提供します。  
(Active Human Life Solution)
2. 一人ひとりの真摯で前向きな努力による企業理念の実現を通じて、社会的責任を果たします。
  - ① それぞれの国や地域の文化・慣習を理解して、地域に根ざした企業活動を行い、積極的に社会に貢献します。
  - ② 法令を遵守し、自由競争に基づく公正な事業活動を行います。
  - ③ 株主をはじめとするすべてのステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、適切な情報開示を行います。
  - ④ すべての社員の人格や個性を尊重して、全員が健康で働きがいを感じ、能力を最大限発揮できる企業風土を作ります。
  - ⑤ 安全を経営の最重要課題と位置づけ、健全かつ安全な職場環境づくり、製品の安全性確保、地球環境の保護に取り組みます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 第92期<br>(2015年度) | 第93期<br>(2016年度) | 第94期<br>(2017年度) | 第95期<br>(2018年度) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 555,227          | 548,222          | 596,142          | 621,043          |
| 営 業 利 益 (百万円)         | 38,220           | 33,164           | 36,888           | 36,041           |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 33,038           | 27,426           | 32,775           | 31,268           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 20,985           | 20,484           | 21,571           | 22,238           |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 314.89           | 308.60           | 328.46           | 339.15           |
| 総 資 産 (百万円)           | 577,251          | 592,900          | 639,780          | 659,587          |
| 純 資 産 (百万円)           | 308,722          | 321,551          | 346,599          | 360,726          |
| 1株当たり純資産 (円)          | 4,405.47         | 4,621.15         | 4,976.67         | 5,166.88         |

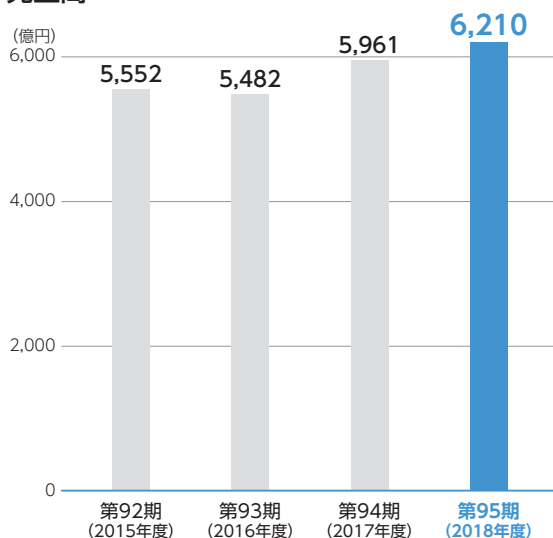
(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、第92期より、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数及び「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社株式数を除いて算出しております。

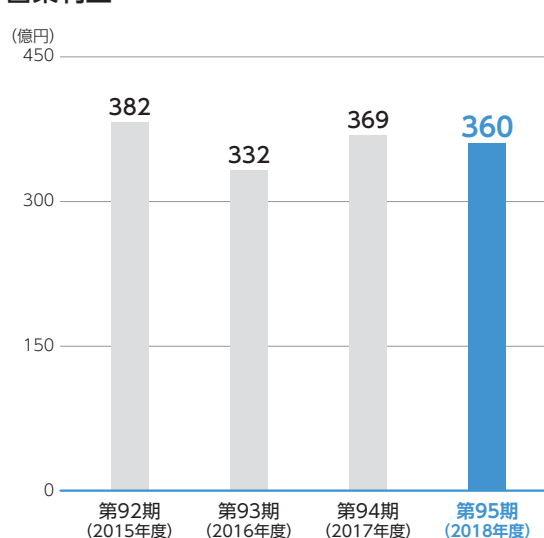
3. 当社は2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。そのため、2015年度から2017年度の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については、株式併合の影響を踏まえて換算しております。

4. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る総資産は当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

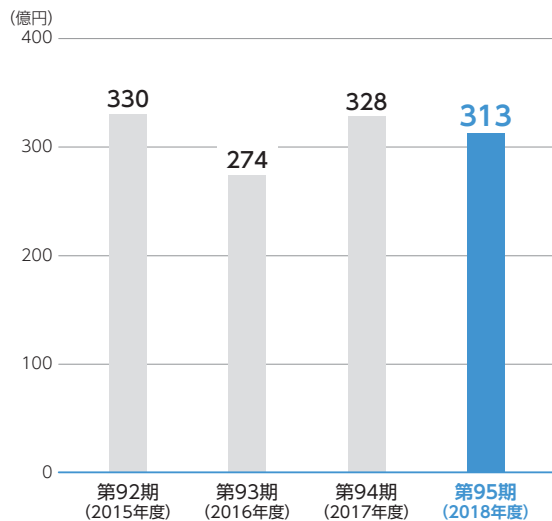
## 売上高



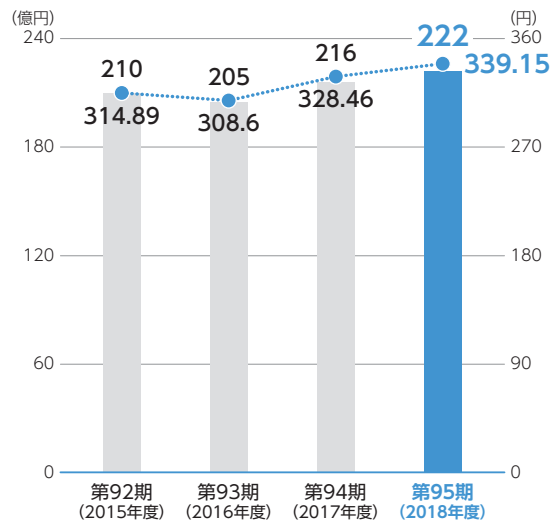
## 営業利益



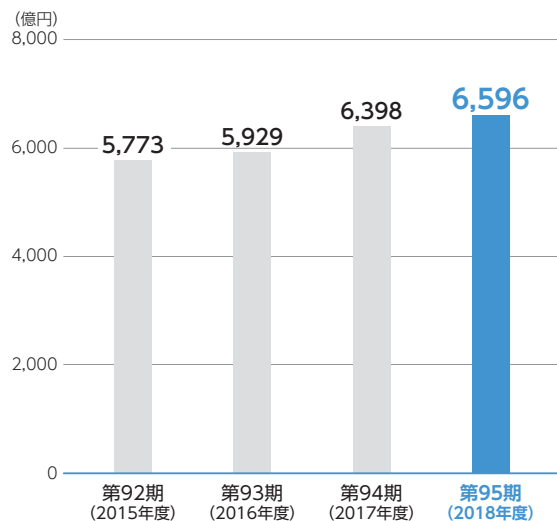
## 経常利益



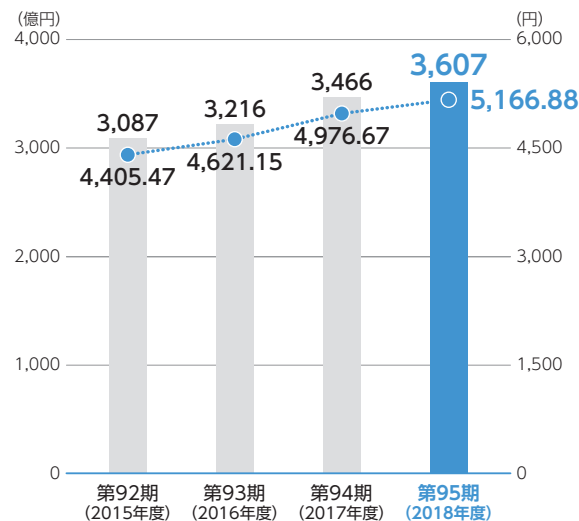
## 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



## 総資産



## 純資産・1株当たり純資産



(注) グラフの億円単位の金額は四捨五入で表示しております。

## (6) 重要な子会社の状況(2019年3月31日現在)

| 名 称                             | 資 本 金                | 当社の出資比率  | 主要な事業内容                         |
|---------------------------------|----------------------|----------|---------------------------------|
| 龍 田 化 学 (株)                     | 300百万円               | 70.59(%) | 塩化ビニル樹脂等の成形加工及び販売               |
| 昭 和 化 成 工 業 (株)                 | 62百万円                | 71.37    | 塩ビコンパウンドの製造販売                   |
| 東 武 化 学 (株)                     | 200百万円               | 52.76    | 塩ビ系特殊樹脂等の成形加工及び販売               |
| セ メ ダ イ ン (株)                   | 3,050百万円             | 53.48    | 接着剤、シーリング材等の製造販売                |
| (株) 羽 根                         | 40百万円                | 100      | 発泡樹脂製品の販売                       |
| カ ネ カ ケ ン テ ッ ク (株)             | 30百万円                | 100      | 建設資材等の販売                        |
| カネカフォームプラスチック(株)                | 60百万円                | 100      | 発泡樹脂製品の加工販売                     |
| カ ネ カ ソ ー ラ ー テ ッ ク (株)         | 600百万円               | 100      | 太陽電池の製造                         |
| (株) カ ネ カ メ デ ィ ッ ク ス           | 450百万円               | 100      | 医療機器の製造販売                       |
| (株) 大 阪 合 成 有 機 化 学 研 究 所       | 35百万円                | 100      | 低分子医薬品原料・APIの製造販売               |
| カ ネ カ 食 品 (株)                   | 200百万円               | 100      | 食品の販売                           |
| (株) カ ネ カ サ ン ス バ イ ス           | 200百万円               | 100      | 香辛料の製造販売                        |
| 太 陽 油 脂 (株)                     | 120百万円               | 70.66    | 油脂加工製品の製造販売                     |
| (株) カ ネ カ 北 海 道                 | 10百万円                | 100      | 北海道における統括会社                     |
| カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.        | 58百万ユーロ              | 100      | 欧州における統括会社                      |
| カ ネ カ ベ ル ギ ー N . V .           | 23百万ユーロ              | (90)     | 機能性樹脂・発泡樹脂製品の製造販売               |
| カネカユーロジェンテックS.A.                | 31百万ユーロ              | (100)    | バイオ医薬品の開発及び製造販売                 |
| カネカアメリカズホールディングInc.             | 212百万米ドル             | 100      | 米州における統括会社                      |
| カ ネ カ ノ ー ス ア メ リ カ L L C       | 166百万米ドル             | (100)    | 塩ビ系特殊樹脂・機能性樹脂・電子材料・機能性食品素材の製造販売 |
| カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.           | 16百万<br>シンガポール・ドル    | 100      | 低分子医薬品原料の製造販売                   |
| カ ネ カ マ レ ー シ ア S d n . B h d . | 192百万<br>リンギット・マレーシア | 100      | 機能性樹脂の製造販売                      |
| カネカペーストポリマーSdn.Bhd.             | 45百万<br>リンギット・マレーシア  | 100      | 塩ビ系特殊樹脂の製造販売                    |
| カ ネ カ エ ベ ラ ン S d n . B h d .   | 16百万<br>リンギット・マレーシア  | 100      | 発泡樹脂製品の製造販売                     |
| カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd.            | 94百万<br>リンギット・マレーシア  | 100      | 電子材料の製造販売                       |
| カネカイノベティブファイバーズSdn.Bhd.         | 160百万<br>リンギット・マレーシア | 100      | 合成繊維の製造                         |
| カネカMSマレーシアSdn.Bhd.              | 68百万<br>リンギット・マレーシア  | 100      | 機能性樹脂の製造販売                      |
| 鐘 化 企 業 管 理 ( 上 海 ) 有 限 公 司     | 13百万人民币              | 100      | アジアにおける統括会社                     |
| 青 島 海 華 織 維 有 限 公 司             | 269百万人民币             | 100      | 合成繊維の製造                         |
| 鐘 化 ( 蘇 州 ) 緩 衝 材 料 有 限 公 司     | 48百万人民币              | 100      | 発泡樹脂製品の製造販売                     |

- (注) 1. カネカベルギーN.V.及びカネカユーロジェンテックS.A.は、カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.の子会社であります。従いまして、当社の両社に対する出資比率には、間接保有の比率を( )内に記載しております。
2. カネカノースアメリカLLCは、カネカアメリカズホールディングInc.の子会社であります。従いまして、当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を( )内に記載しております。
3. 上記の重要な連結子会社を含め、当社の連結子会社は83社、持分法適用関連会社は3社であります。

## (7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

セグメント別主要品目は次のとおりであります。

| セグメント(SU)                      | 事業単位(SV)                                                    | 主 要 品 目                                                      |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| Material Solutions Unit        | Vinyls and Chlor-Alkali SV                                  | 一般用塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、塩ビ系特殊樹脂                                     |
|                                | Performance Polymers (MOD) SV                               | モディファイヤー、生分解性ポリマー                                            |
|                                | Performance Polymers (MS) SV                                | 変成シリコンポリマー                                                   |
| Quality of Life Solutions Unit | Foam & Residential Techs SV                                 | スチレン系発泡樹脂・成型品、スチレン系発泡押出ボード、発泡ポリオレフィン、ソーラーサーキット工法(外断熱・二重通気工法) |
|                                | E & I Technology SV                                         | 超耐熱ポリイミドフィルム、光学材料、超高熱伝導グラファイトシート                             |
|                                | PV & Energy management SV                                   | 太陽電池、住宅用蓄電池                                                  |
|                                | Performance Fibers SV                                       | アクリル系合成繊維                                                    |
| Health Care Solutions Unit     | Medical Devices SV                                          | 医療機器                                                         |
|                                | Pharma & Supplemental Nutrition SV (Pharma)                 | 低分子医薬品原料、API、バイオ医薬品                                          |
| Nutrition Solutions Unit       | Pharma & Supplemental Nutrition SV (Supplemental Nutrition) | 機能性食品素材                                                      |
|                                | Foods & Agris SV                                            | マーガリン、ショートニング、パン酵母、香辛料、不凍素材、乳製品、機能性肥料・飼料                     |

## (8) 主要な営業所及び工場等 (2019年3月31日現在)

## ① 当社

| 名 称                                                                                                             | 所 在 地                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| ● 本 社<br>東京本社<br>大阪本社(本店)                                                                                       | 東京都港区<br>大阪府大阪市                                                 |
| ● 営業所<br>名古屋営業所                                                                                                 | 愛知県名古屋市                                                         |
| ● 工業所・工場<br>高砂工業所<br>大阪工場<br>滋賀工場<br>鹿島工場                                                                       | 兵庫県高砂市<br>大阪府摂津市<br>滋賀県大津市<br>茨城県神栖市                            |
| ● 研究所<br>Material Solutions New Research Engine<br>再生・細胞医療研究所<br>生産技術研究所<br>プロセス開発研究所<br>太陽電池・薄膜研究所<br>BDP技術研究所 | 大阪府摂津市<br>兵庫県神戸市<br>兵庫県高砂市<br>大阪府摂津市・兵庫県豊岡市<br>大阪府摂津市<br>大阪府摂津市 |

## ② 子会社

| 名 称                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 在 地                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ● 国内地域統括会社<br>(株)カネカ北海道                                                                                                                                                                                                                                             | 北海道札幌市                                                                                                                                           |
| ● 国内生産拠点<br>カネカソーラーテック(株)                                                                                                                                                                                                                                           | 兵庫県豊岡市                                                                                                                                           |
| ● 国内営業拠点<br>(株)羽根<br>カネカケンテック(株)<br>カネカ食品(株)                                                                                                                                                                                                                        | 愛知県名古屋市<br>東京都千代田区<br>東京都新宿区                                                                                                                     |
| ● 国内生産拠点及び営業拠点<br>龍田化学(株)<br>昭和化成工業(株)<br>東武化学(株)<br>セメダイン(株)<br>カネカフォームプラスチック(株)<br>(株)カネカメディックス<br>(株)大阪合成有機化学研究所<br>(株)カネカサンスパイス<br>太陽油脂(株)                                                                                                                      | 東京都中央区<br>埼玉県羽生市<br>茨城県常総市<br>東京都品川区<br>大阪府大阪市<br>大阪府大阪市<br>兵庫県西宮市<br>大阪府大阪市<br>神奈川県横浜市                                                          |
| ● 海外統括会社<br>カネカヨーロッパホールディングN.V.<br>カネカアメリカズホールディングInc.<br>鐘化企業管理(上海)有限公司                                                                                                                                                                                            | ベルギー ザベンテム<br>米国 テキサス<br>中国 上海市                                                                                                                  |
| ● 海外生産拠点及び営業拠点<br>カネカベルギーN.V.<br>カネカユーロジェンテックS.A.<br>カネカノースアメリカLLC<br>カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.<br>カネカマレーシアSdn.Bhd.<br>カネカペーストポリマーSdn.Bhd.<br>カネカエペランSdn.Bhd.<br>カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd.<br>カネカイノベイティブファイバーズSdn.Bhd.<br>カネカMSマレーシアSdn.Bhd.<br>青島海華繊維有限公司<br>鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司 | ベルギー アントワープ<br>ベルギー リエージュ<br>米国 テキサス<br>シンガポール<br>マレーシア パハン<br>マレーシア パハン<br>マレーシア パハン<br>マレーシア パハン<br>マレーシア パハン<br>マレーシア パハン<br>中国 山東省<br>中国 江蘇省 |
| ● 海外研究拠点<br>カネカU S イノベーションセンター                                                                                                                                                                                                                                      | 米国 カリフォルニア                                                                                                                                       |

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① カネカグループの従業員の状況

| セグメント(SU)                      | 従業員数(名) | 前期末比増減(名) |
|--------------------------------|---------|-----------|
| Material Solutions Unit        | 2,930   | 80        |
| Quality of Life Solutions Unit | 2,624   | 74        |
| Health Care Solutions Unit     | 1,322   | 52        |
| Nutrition Solutions Unit       | 1,862   | 99        |
| その他の                           | 84      | △12       |
| 全社(共通)                         | 1,749   | 44        |
| 計                              | 10,571  | 337       |

(注) 「その他」は、事業セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年令   | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 3,565   | 40        | 40才7ヶ月 | 17年2ヶ月 |

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額(百万円) |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 41,129   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 28,186   |
| 日本生命保険相互会社   | 12,300   |
| 明治安田生命保険相互会社 | 7,950    |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てております。

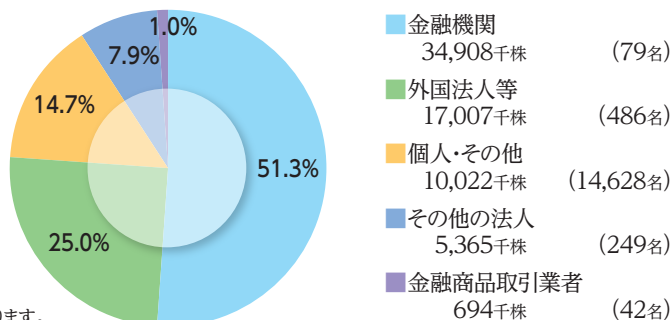
## 2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 68,000,000株(自己株式2,778,423株を含む。)  
 (3) 株 主 数 15,484名  
 (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                            | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|--------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                        | 3,916   | 6.00    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                          | 3,882   | 5.95    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                              | 3,114   | 4.77    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                              | 3,091   | 4.74    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                          | 2,825   | 4.33    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)                       | 2,658   | 4.08    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                            | 2,308   | 3.54    |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社                      | 2,104   | 3.23    |
| BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 | 1,490   | 2.28    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)                       | 1,482   | 2.27    |

- (注) 1. 持株数は表示単位未満を切り捨てております。  
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数第三位を四捨五入しております。  
 3. 上記のほか、当社が保有している自己株式が2,778千株あります。

所有者別株式分布状況



- (注) 1. 株式数は表示単位未満を切り捨てております。  
 2. 比率は小数第二位を四捨五入しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

2018年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株へ変更するとともに、普通株式5株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、発行可能株式総数は750,000,000株から150,000,000株に、発行済株式総数は350,000,000株から70,000,000株となりました。

また、2019年3月29日付で、自己株式の消却を実施したことにより、発行済株式総数は2,000,000株減少し、68,000,000株となっております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当期末日において当社役員が有する新株予約権等の概要

| 名 称                  | 保有人数        | 新株予約権<br>の個数 | 目的となる株式<br>の種類及び数 | 1株当たりの<br>払込金額 | 1株当たりの<br>行使価額 | 権利行使期間                    |
|----------------------|-------------|--------------|-------------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 株式会社カネカ<br>第1回新株予約権  | 当社取締役<br>1名 | 3個           | 当社普通株式<br>600株    | 4,415円         | 1円             | 2007年9月11日～<br>2032年9月10日 |
| 株式会社カネカ<br>第2回新株予約権  | 当社取締役<br>1名 | 12個          | 当社普通株式<br>2,400株  | 3,000円         | 1円             | 2008年8月12日～<br>2033年8月11日 |
| 株式会社カネカ<br>第3回新株予約権  | 当社取締役<br>1名 | 11個          | 当社普通株式<br>2,200株  | 3,110円         | 1円             | 2009年8月12日～<br>2034年8月11日 |
| 株式会社カネカ<br>第4回新株予約権  | 当社取締役<br>2名 | 13個          | 当社普通株式<br>2,600株  | 2,280円         | 1円             | 2010年8月11日～<br>2035年8月10日 |
| 株式会社カネカ<br>第5回新株予約権  | 当社取締役<br>3名 | 18個          | 当社普通株式<br>3,600株  | 2,060円         | 1円             | 2011年8月11日～<br>2036年8月10日 |
| 株式会社カネカ<br>第6回新株予約権  | 当社取締役<br>4名 | 21個          | 当社普通株式<br>4,200株  | 1,815円         | 1円             | 2012年8月10日～<br>2037年8月9日  |
| 株式会社カネカ<br>第7回新株予約権  | 当社取締役<br>4名 | 26個          | 当社普通株式<br>5,200株  | 2,790円         | 1円             | 2013年8月10日～<br>2038年8月9日  |
| 株式会社カネカ<br>第8回新株予約権  | 当社取締役<br>6名 | 47個          | 当社普通株式<br>9,400株  | 2,510円         | 1円             | 2014年8月12日～<br>2039年8月11日 |
| 株式会社カネカ<br>第9回新株予約権  | 当社取締役<br>7名 | 51個          | 当社普通株式<br>10,200株 | 4,735円         | 1円             | 2015年8月12日～<br>2040年8月11日 |
| 株式会社カネカ<br>第10回新株予約権 | 当社取締役<br>8名 | 58個          | 当社普通株式<br>11,600株 | 3,605円         | 1円             | 2016年8月10日～<br>2041年8月9日  |
| 株式会社カネカ<br>第11回新株予約権 | 当社取締役<br>9名 | 74個          | 当社普通株式<br>14,800株 | 3,880円         | 1円             | 2017年8月10日～<br>2042年8月9日  |
| 株式会社カネカ<br>第12回新株予約権 | 当社取締役<br>9名 | 74個          | 当社普通株式<br>14,800株 | 4,900円         | 1円             | 2018年8月10日～<br>2043年8月9日  |

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件は次のとおりであります。

- ①新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
  - ②新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
  - ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めない。
2. 当社は2018年10月1日を効力発生日とした普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「1株当たりの払込金額」は調整されております。

## (2) 当期中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の概要

| 名 称                  | 交付人数          | 新株予約権<br>の個数 | 目的となる株式<br>の種類及び数 | 1株当たりの<br>払込金額 | 1株当たりの<br>行使価額 | 権利行使期間                   |
|----------------------|---------------|--------------|-------------------|----------------|----------------|--------------------------|
| 株式会社カネカ<br>第12回新株予約権 | 当社執行役員<br>20名 | 48個          | 当社普通株式<br>9,600株  | 4,900円         | 1円             | 2018年8月10日～<br>2043年8月9日 |

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件は次のとおりであります。

- ①新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
  - ②新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
  - ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めない。
2. 当社は2018年10月1日を効力発生日とした普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「1株当たりの払込金額」は調整されております。

## (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

| 地 位        | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                     |
|------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長    | 菅 原 公 一   |                                                                                                                                  |
| 代表取締役社長    | 角 倉 護     |                                                                                                                                  |
| 代表取締役副社長   | 田 中 稔     | Quality of Life Solutions Unit担当兼R&D企画部・経営企画部・グローバル企画部・住宅Strategic Unit担当<br>ESG委員会委員長                                           |
| 取締役 専務執行役員 | 亀 高 真 一 郎 | Material Solutions Unit担当兼Material Solutions New Research Engine・原料部担当兼ESG推進部副担当兼Performance Polymers (MS) Solutions Vehicle事業部長 |
| 取締役 専務執行役員 | 石 原 忍     | IR・広報部・法務室・経理部・財務部担当                                                                                                             |
| 取締役 常務執行役員 | 岩 澤 哲     | 生産技術担当兼保安担当兼生産技術研究所・プロセス開発研究所・太陽電池・薄膜研究所・IoT Solutions Center・知的財産部・資材部担当兼カネカマレーシアSdn.Bhd. 取締役社長                                 |
| 取締役 常務執行役員 | 天 知 秀 介   | Nutrition Solutions Unit担当兼新規事業開発部・OLED事業開発プロジェクト・物流 Strategic Unit担当                                                            |
| 取締役 常務執行役員 | 藤 井 一 彦   | Health Care Solutions Unit担当兼E & I Technology Solutions Vehicle担当兼米国担当                                                           |
| 取締役 常務執行役員 | 塗 靖 明     | ESG推進部・総務部・秘書室担当                                                                                                                 |
| 取 締 役 (社外) | 井 口 武 雄   | キッコーマン株式会社 社外取締役<br>三機工業株式会社 社外監査役                                                                                               |
| 取 締 役 (社外) | 毛 利 衛     | 国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館館長<br>薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長<br>国立大学法人京都大学大学院特任教授                                                              |
| 監 査 役      | 松 井 英 行   | 常勤                                                                                                                               |
| 監 査 役      | 岸 根 正 実   | 常勤                                                                                                                               |
| 監 査 役 (社外) | 藤 原 浩     | 弁護士                                                                                                                              |
| 監 査 役 (社外) | 魚 住 泰 宏   | 弁護士                                                                                                                              |

(注) 1. 取締役 井口武雄、取締役 毛利 衛の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 藤原 浩、監査役 魚住泰宏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当社は、井口武雄、毛利 衛、藤原 浩、魚住泰宏の4氏を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し届け出ております。

2. 監査役 岸根正実氏は、当社経理部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当事業年度中の2019年3月1日付で、取締役の「担当及び重要な兼職の状況」を以下のとおり変更しております。

| 地 位       | 氏 名       | 変 更 前                                                                                 | 変 更 後                                                                                                                            |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役専務執行役員 | 亀 高 真 一 郎 | Material Solutions Unit担当兼Material Solutions New Research Engine・原料部担当                | Material Solutions Unit担当兼Material Solutions New Research Engine・原料部担当兼ESG推進部副担当兼Performance Polymers (MS) Solutions Vehicle事業部長 |
| 取締役専務執行役員 | 石 原 忍     | ESG推進部・IR・広報部・法務室・経理部・財務部担当                                                           | IR・広報部・法務室・経理部・財務部担当                                                                                                             |
| 取締役常務執行役員 | 岩 澤 哲     | 生産技術担当兼保安担当兼生産技術研究所・プロセス開発研究所・太陽電池・薄膜研究所・IoT Solutions Center・知的財産部・資材部担当兼信頼の生産力センター長 | 生産技術担当兼保安担当兼生産技術研究所・プロセス開発研究所・太陽電池・薄膜研究所・IoT Solutions Center・知的財産部・資材部担当兼カネカマレーシアSdn. Bhd. 取締役社長                                |
| 取締役常務執行役員 | 藤 井 一 彦   | Health Care Solutions Unit担当兼カネカアメリカズホールディングInc.取締役社長                                 | Health Care Solutions Unit担当兼E & I Technology Solutions Vehicle担当兼米国担当                                                           |
| 取締役常務執行役員 | 塗 靖 明     | 総務部・秘書室担当                                                                             | ESG推進部・総務部・秘書室担当                                                                                                                 |

なお、2019年4月1日付で、取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                 |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 角 倉 護     | 研究担当                                                                                         |
| 代表取締役副社長  | 田 中 稔     | Quality of Life Solutions Unit担当兼企画担当<br>ESG委員会委員長                                           |
| 取締役専務執行役員 | 亀 高 真 一 郎 | Material Solutions Unit担当兼原料・人事担当兼ESG推進副担当兼Performance Polymers (MS) Solutions Vehicle事業部長   |
| 取締役専務執行役員 | 石 原 忍     | IR・広報・法務・経理・財務担当                                                                             |
| 取締役常務執行役員 | 岩 澤 哲     | 生産技術・保安・知的財産・資材担当兼カネカマレーシアSdn. Bhd. 取締役社長                                                    |
| 取締役常務執行役員 | 藤 井 一 彦   | Health Care Solutions Unit担当兼Supplement担当兼E & I Technology Solutions Vehicle担当兼新規事業開発担当兼米国担当 |
| 取締役常務執行役員 | 塗 靖 明     | ESG推進・総務・秘書担当                                                                                |
| 取締役       | 天 知 秀 介   |                                                                                              |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 総 額 |
|-------|---------|---------|
| 取 締 役 | 11名     | 628百万円  |
| 監 査 役 | 4名      | 82百万円   |

- (注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。  
2. 上記支給総額には、第95回定時株主総会の第4号議案「役員賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、社外取締役を除く取締役9名に対する110百万円の支給予定額が含まれております。  
3. 上記支給総額には、社外取締役を除く取締役9名に対して付与した新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の当期における費用計上額72百万円が含まれております。  
4. 取締役に対する報酬限度額は、月例(固定)報酬が46百万円(2000年6月29日開催の第76回定時株主総会決議)、株式報酬型ストックオプションが年額75百万円(2007年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。  
5. 監査役に対する報酬限度額は、月額780万円(2007年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。

## (3) 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬は、株主の中長期的利益に連動するとともに、取締役の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切、公正かつバランスの取れたものとします。社内取締役については固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成し、社外取締役については固定報酬としています。それぞれ株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で、経営環境、業績等を勘案して、決定いたします。個々の取締役の報酬については、「役員報酬の考え方」に従って、指名・報酬諮問委員会の議論を経て、取締役会が決定いたします。

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定いたします。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定いたします。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況

| 地 位   | 氏 名     | 重要な兼職の状況                                                            |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 井 口 武 雄 | キッコーマン株式会社 社外取締役<br>三機工業株式会社 社外監査役                                  |
| 取 締 役 | 毛 利 衛   | 国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館館長<br>薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長<br>国立大学法人京都大学大学院特任教授 |
| 監 査 役 | 藤 原 浩   | 該当事項はありません。                                                         |
| 監 査 役 | 魚 住 泰 宏 | 該当事項はありません。                                                         |

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

## ② 社外役員の主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 当期における主な活動状況                                                                                                                                                                         |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 井 口 武 雄 | 当期に開催された取締役会14回中11回に出席し、経営者としての豊富な知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。                                  |
| 取 締 役 | 毛 利 衛   | 当期に開催された取締役会14回中13回に出席し、国際経験豊富な科学者としての知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。                              |
| 監 査 役 | 藤 原 浩   | 当期に開催された取締役会14回中14回、監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての豊富な経験や専門性に基づき、法令遵守の観点等から適宜発言を行っております。また、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。さらに、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。 |
| 監 査 役 | 魚 住 泰 宏 | 当期に開催された取締役会14回中14回、監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての豊富な経験や専門性に基づき、法令遵守の観点等から適宜発言を行っております。また、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。さらに、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## ④ 社外役員に対する報酬等の額

| 支 給 人 員 | 支 給 総 額 |
|---------|---------|
| 4名      | 68百万円   |

## 5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

|                                    |        |
|------------------------------------|--------|
| ① 当期に係る会計監査人の報酬等の額                 | 82百万円  |
| ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 112百万円 |

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、その妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務」、「IFRSアドバイザリー業務」及び「内部統制に係るアドバイザリー業務」等を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が妥当であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任議案を定時株主総会に提出いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりです。この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めており、当期においては、2019年3月22日開催の取締役会で決議しました。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 独立社外取締役を2名以上置き、取締役会の監督機能を強化する。
- b. コーポレートガバナンスの取組みが効果的に機能するために、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を置く。
- c. 独立社外取締役及び独立社外監査役を構成員とする独立社外役員会議を設置して、当社のコーポレートガバナンスに関する事項等について議論し、課題や改善策等につき取締役会議長に報告する。
- d. 社会の諸課題の解決に取り組み持続的に企業価値を向上させるために、ESG委員会を設置して、すべてのステークホルダーを尊重した企業活動の推進等を統括する。
- e. 企業倫理・法令遵守に関しては、ESG委員会傘下のコンプライアンス部会が全社の計画の統括、進捗度の把握、遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等、必要な活動の推進・監査を統括する。
- f. 全社横断的課題に対しては、ESG委員会傘下の地球環境部会・中央安全部会・製品安全部会が計画の推進等を統括する。
- g. コンプライアンスの観点から社内諸規程を整備し、教育研修、自己点検、監査等を通じて、当該諸規程の浸透や遵守の徹底を図る。
- h. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては、全社一体となった、毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制を整備、強化する。
- i. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、内部統制部門が必要な監視活動を行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援も得ながら適切に対処することを基本とする。
- b. 潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、ESG委員会コンプライアンス部会が全社の計画の立案・推進を統括する。
- c. リスクが発現した場合または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜リスク対策委員会が当該部門と協働して対処する。
- d. 上記3項目が、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していく。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能を分離して、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
- b. 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、取締役が各部門を担当して業務の執行を監督する。
- c. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
- d. 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って、経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し、執行する。
- e. 毎月部門長会を開催し、経営の方針・業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画及びその進捗状況について報告させる。
- f. 独立社外役員会議において、取締役会のあり方及び運営方法等について議論し、取締役会の実効性を高めていく。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内における意思決定や業務執行に関する情報は、法令及び社内諸規程に従って保存・管理する。

- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 国内外の子会社の組織及び業務運営、並びにリスク管理については、「関係会社の組織作り及び運営のガイドライン」に則って行う。
  - b. 子会社においてコンプライアンス委員会の設置を推進し、ESG憲章や倫理行動基準等の社内諸規程の整備と周知・徹底のために、当社の所管部門や関連部門が必要なサポートを行う。さらに、当社のコンプライアンス部会において、子会社のコンプライアンスも含めた状況の確認を行う。
  - c. 国内子会社には監査役を置き、監査役が実効性のある監査を行うことができるよう当社の関連部門が必要な指導・支援を行う一方、国内外の子会社に対し、当社内部統制部門が実施する内部監査及び内部統制評価を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
  - d. 国内子会社を対象にした報告会等を定期的に行い、当社グループの経営方針等を伝達するとともに、各社長から経営方針や達成状況等について報告させる。また、海外子会社を含めたグローバル工場長会議で、工場の安全対策を共有する等、機能別業務効率の向上を図る。
- ⑥ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等から報告を受けた者は、次の事項を当社の監査役に遅滞なく報告する。
    - ア. 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
    - イ. 内部監査、内部統制評価の実施状況
    - ウ. コンプライアンス上の重要な事項
    - エ. その他経営に関する重要な事項
  - b. 重要な決裁書類は監査役に回付する。
  - c. 当社は、上記aの報告をした者が当該報告をしたことを理由とした不利益を受けることがないよう配慮する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - a. 監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
  - b. 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
  - c. 当該監査役補助者は、監査役の指揮・命令に従う。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的を実施する。
  - b. 監査役は、取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
  - c. 監査役は、取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議に出席する。
  - d. 監査役は、会計監査人から会計監査結果等、定期的に報告を受け、また意見交換会を実施して、連携を図る。
  - e. 監査役は、当社の本社・工場等及び子会社において業務執行及び財産管理の状況を適宜調査する。
  - f. 監査役は、必要に応じて、公認会計士・弁護士等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

- ① コンプライアンス体制・リスク管理体制
  - ・ 独立社外取締役2名は取締役会に出席し、それぞれの立場から客観的かつ戦略的な視点で適宜発言を行っております。
  - ・ 指名・報酬諮問委員会を開催し、第95回定時株主総会に上程する取締役候補者及び監査役候補者の選定、及び取締役が付与する報酬について、了解を得ました。
  - ・ 独立社外役員会議を開催し、当社の取締役会の運営等について、独立社外役員同士で忌憚のない意見交換を行い、同会議の議事内容を取締役会議長に報告しました。

- ・ ESG委員会を3月に開催し、各分会の活動報告と次年度活動方針案についての確認等を行いました。
- ・ ESG委員会コンプライアンス部会を11月に開催し、当該年度の達成状況と現状の課題を確認、さらに2月開催では、達成状況と次年度活動方針案(時代認識、課題、仕掛け)について確認等を行いました。
- ・ ESG推進部内部統制室による当社各部門を対象にした内部監査を実施しました。

## ② 取締役の効率的な職務執行体制

- ・ 取締役会を年14回開催し、取締役会規則に基づく重要事項の審議を行うとともに、取締役の業務執行状況の報告を行いました。
- ・ 毎月部門長会を開催し、経営トップが経営の方針や業績の伝達・周知を行うとともに、各部門長に事業計画及びその進捗状況を報告させて、業務執行状況の確認等を行いました。
- ・ 独立社外役員会議で出た意見を踏まえて、意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の一層の強化など取締役会の実効性を高めることを目的に、取締役会付議基準の見直しを進めております。

## ③ 子会社管理体制

- ・ ESG推進部グループ会社支援室を中心に、国内子会社にコンプライアンス対応等の必要なサポートを実施するとともに、ESG推進部グループ会社支援室のメンバーが国内子会社の監査役を兼務し、取締役会等の重要会議に出席し、業務の遂行状況、内部管理・法令遵守の状況等を確認し、当社ESG委員会コンプライアンス部会においても適宜報告を行いました。
- ・ ESG推進部内部統制室による国内・海外の子会社を対象にした内部監査及び内部統制評価を実施しました。

## ④ 監査役監査体制

- ・ 監査役会を年14回開催し、経営の適法性、コンプライアンス等に関して幅広く検証し、意見交換を行いました。
- ・ 取締役会をはじめ重要な会議に出席するとともに、取締役等から業務の執行状況を適宜聴取いたしました。また、会計監査人、ESG推進部内部統制室等との連携や、各事業所・国内外子会社への往査等を通じて、情報収集や調査を行いました。

## 7 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

### (2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、2009年に長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、カネカグループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」、「健康」、「情報通信」、「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、①研究開発型企业への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視、に取り組んでおります。2017年4月から新たにスタートした中期経営計画においては、従来の「プロダクトの視点」に基づく事業ドメインの構成を、「ソリューションの視点」で新たに4つのドメインを設定しました。成長ドライバーを「R&D」、「グローバル化」、「人材育成」とし、ソリューション・プロバイダーとしての取組みを徹底することにより、事業構造を変革させ、カネカグループの成長を加速します。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

- ① 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為(以下、「大規模買付行為」といいます)を対象とします。
- ② 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続(以下、「大規模買付ルール」といいます)を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ③ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ④ 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。また、当社取締役会が株主のみなさまの意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主のみなさまの意思を確認することができるものとします。
- ⑤ 本プランの有効期間は、2019年6月開催予定の当社第95回定時株主総会終結の時までとします。

#### (4) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものではないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- ① 本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しております。また、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。

- ② 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ③ 本プランは、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、2019年6月開催予定の当社第95回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっています。
- ④ 社外取締役、社外監査役または社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ⑤ 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ⑥ 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ⑦ 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## (5) 買収防衛策の非継続(廃止)について

当社は2007年4月6日開催の取締役会決議によって本プランを導入し、同年6月28日開催の第83回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただきました。その後、有効期間である3年毎に定時株主総会において株主のみなさまのご承認をいただいで継続してまいりました。

当社は、本プランが本年6月開催予定の第95回定時株主総会終結の時をもって有効期間満了を迎えるにあたり、株主のみなさまのご意見、買収防衛策に関する近時の動向、当社を取り巻く経営環境の変化等を考慮しながら慎重に検討を重ねた結果、2019年5月14日開催の取締役会において、本プランを継続せずに、有効期間の満了をもって廃止することを決議いたしました。

なお、当社は本プラン廃止後も引き続き、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

また、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが当該大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主のみなさまへ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。

利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目標として、これに自己株式の取得も併せ、安定的に継続することを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、業績の動向及び配当性向等を総合的に勘案し、取締役会の決議により、1株当たり100円(創立70周年記念配当10円を含む。)とさせていただきます。2018年10月1日をもって実施した普通株式5株を1株とする株式併合を考慮した中間配当金として1株当たり45円をお支払いしておりますので、期末配当金は1株当たり55円(創立70周年記念配当10円を含む。)となりました。(効力発生日及び支払開始日:2019年6月6日)

自己株式につきましては、当期に400千株、17億4千万円を市場買付により取得いたしました。また、2019年3月29日に2,000千株を消却いたしました。

# 連結計算書類等

## ▶ 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                          | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                | <b>(負 債 の 部)</b>             |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>314,245</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>213,912</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 40,905         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 84,797         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 147,993        | 短 期 借 入 金                    | 67,668         |
| 有 価 証 券                | 232            | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債          | 10,000         |
| 商 品 及 び 製 品            | 61,609         | 未 払 金                        | 29,533         |
| 仕 掛 品                  | 9,365          | 未 払 費 用                      | 13,635         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 41,459         | 未 払 法 人 税 等                  | 2,864          |
| そ の 他                  | 13,918         | 未 払 消 費 税 等                  | 772            |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 1,237        | 役 員 賞 与 引 当 金                | 128            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>345,342</b> | そ の 他                        | 4,512          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>251,922</b> | <b>固 定 負 債</b>               | <b>84,948</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 79,815         | 長 期 借 入 金                    | 45,122         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 106,395        | 繰 延 税 金 負 債                  | 2,137          |
| 土 地                    | 31,354         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 34,985         |
| 建 設 仮 勘 定              | 26,338         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 266            |
| そ の 他                  | 8,017          | そ の 他                        | 2,437          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,424</b>  | <b>負 債 合 計</b>               | <b>298,861</b> |
| の れ ん                  | 3,981          | <b>(純 資 産 の 部)</b>           |                |
| そ の 他                  | 9,443          | <b>株 主 資 本</b>               | <b>327,173</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>79,994</b>  | 資 本 金                        | 33,046         |
| 投 資 有 価 証 券            | 61,273         | 資 本 剰 余 金                    | 32,784         |
| 出 資 金                  | 695            | 利 益 剰 余 金                    | 272,944        |
| 長 期 貸 付 金              | 1,100          | 自 己 株 式                      | △ 11,601       |
| 長 期 前 払 費 用            | 2,220          | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>9,818</b>   |
| 繰 延 税 金 資 産            | 6,864          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 19,642         |
| そ の 他                  | 8,101          | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | △ 110          |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 260          | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | △ 4,008        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>659,587</b> | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | △ 5,705        |
|                        |                | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>431</b>     |
|                        |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>23,302</b>  |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>360,726</b> |
|                        |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>659,587</b> |

▶ **連結損益計算書** (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 621,043 |
| 売上原価            |       | 446,254 |
| 売上総利益           |       | 174,789 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 138,747 |
| 営業利益            |       | 36,041  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 146   |         |
| 受取配当金           | 1,774 |         |
| 持分法による投資利益      | 29    |         |
| 固定資産売却益         | 427   |         |
| 段階取得に係る差益       | 443   |         |
| その他の            | 1,103 | 3,924   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 2,014 |         |
| 固定資産除却損         | 2,521 |         |
| 為替差損            | 333   |         |
| その他の            | 3,828 | 8,697   |
| 経常利益            |       | 31,268  |
| 特別利益            |       |         |
| 投資有価証券売却益       | 1,515 |         |
| 受取和解金           | 1,051 |         |
| 退職給付信託設定益       | 1,608 | 4,175   |
| 特別損失            |       |         |
| 訴訟関連費用          | 1,683 |         |
| 事業構造改革費用        | 1,851 | 3,534   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 31,909  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 7,893 |         |
| 法人税等調整額         | 40    | 7,933   |
| 当期純利益           |       | 23,975  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 1,736   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 22,238  |

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目                     | 金 額      |
|-----------------|---------|-------------------------|----------|
| (資 産 の 部)       |         | (負 債 の 部)               |          |
| 流 動 資 産         | 184,304 | 流 動 負 債                 | 142,807  |
| 現 金 及 び 預 金     | 20,105  | 買 掛 金                   | 38,420   |
| 受 取 手 形         | 1,325   | 短 期 借 入 金               | 61,531   |
| 売 掛 金           | 81,626  | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債     | 10,000   |
| 商 品 及 び 製 品     | 25,111  | 未 払 金                   | 25,193   |
| 仕 掛 品           | 5,648   | 未 払 費 用                 | 5,483    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 21,988  | 未 払 法 人 税 等             | 862      |
| 前 払 費 用         | 1,985   | 前 受 金                   | 683      |
| そ の 他           | 27,218  | 預 り 金                   | 498      |
| 貸 倒 引 当 金       | △705    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 110      |
| 固 定 資 産         | 259,505 | そ の 他                   | 23       |
| 有 形 固 定 資 産     | 128,784 | 固 定 負 債                 | 52,818   |
| 建 物             | 32,328  | 長 期 借 入 金               | 32,237   |
| 構 築 物           | 10,632  | 退 職 給 付 引 当 金           | 19,244   |
| 機 械 及 び 装 置     | 48,040  | そ の 他                   | 1,336    |
| 車 両 運 搬 具       | 94      | 負 債 合 計                 | 195,625  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 3,812   | (純 資 産 の 部)             |          |
| 土 地             | 19,569  | 株 主 資 本                 | 229,501  |
| 建 設 仮 勘 定       | 14,307  | 資 本 金                   | 33,046   |
| 無 形 固 定 資 産     | 2,747   | 資 本 剰 余 金               | 34,821   |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 2,690   | 資 本 準 備 金               | 34,821   |
| そ の 他           | 57      | 利 益 剰 余 金               | 173,235  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 127,973 | 利 益 準 備 金               | 5,863    |
| 投 資 有 価 証 券     | 51,653  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 167,371  |
| 関 係 会 社 株 式     | 61,018  | 特 定 災 害 防 止 準 備 金       | 34       |
| 長 期 貸 付 金       | 3,020   | 配 当 準 備 積 立 金           | 1,995    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 651     | 技 術 振 興 基 金             | 500      |
| そ の 他           | 11,730  | 従 業 員 福 祉 基 金           | 300      |
| 貸 倒 引 当 金       | △ 100   | 買 換 資 産 積 立 金           | 753      |
| 資 産 合 計         | 443,810 | 買 換 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金   | 415      |
|                 |         | 別 途 積 立 金               | 144,427  |
|                 |         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 18,946   |
|                 |         | 自 己 株 式                 | △ 11,601 |
|                 |         | 評 価・換 算 差 額 等           | 18,309   |
|                 |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 18,309   |
|                 |         | 新 株 予 約 権               | 373      |
|                 |         | 純 資 産 合 計               | 248,184  |
|                 |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 443,810  |

▶ 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 304,951 |
| 売上原価         |       | 215,528 |
| 売上総利益        |       | 89,423  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 75,158  |
| 営業利益         |       | 14,264  |
| 営業外収益        |       | 9,272   |
| 受取利息         | 79    |         |
| 受取配当金        | 8,314 |         |
| 為替差益         | 152   |         |
| その他の         | 726   |         |
| 営業外費用        |       | 4,894   |
| 支払利息         | 328   |         |
| 社債利息         | 168   |         |
| 固定資産除却損      | 2,343 |         |
| その他の         | 2,054 |         |
| 経常利益         |       | 18,642  |
| 特別利益         |       | 3,922   |
| 投資有価証券売却益    | 1,262 |         |
| 受取和解金        | 1,051 |         |
| 退職給付信託設定益    | 1,608 |         |
| 特別損失         |       |         |
| 訴訟関連費用       | 1,683 | 3,534   |
| 事業構造改革費用     | 1,851 |         |
| 税引前当期純利益     |       | 19,030  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,692 | 1,593   |
| 法人税等調整額      | △ 99  |         |
| 当期純利益        |       | 17,436  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社カネカ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネカの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

株式会社カネカ  
取締役会 御中

2019年5月13日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安 田 智 則 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネカの2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行い、必要に応じて子会社から事業の報告を受ける一方、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」（会社法施行規則第100条第1項、第3項）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの構築と運用の状況を検証いたしました。
  - ③ 事業報告に記載の「株式会社の支配に関する基本方針及びその各取組み」（会社法施行規則第118条第3号）についても、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムは継続的に改善されており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針に係る各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社カネカ 監査役会

常勤監査役 松 井 英 行 ㊟

常勤監査役 岸 根 正 実 ㊟

社外監査役 藤 原 浩 ㊟

社外監査役 魚 住 泰 宏 ㊟

以 上

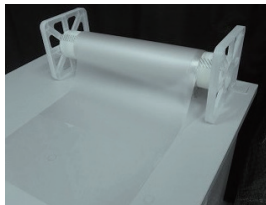
## TOPICS 1

## 差別化力あるポリイミド新製品の投入でIoT・AI社会に貢献

IoT・AI社会の到来に伴い、デジタルデバイスや通信システムが急速に高性能化し、私たちの生活や仕事のスタイルは大きく変化しつつあります。

当社は、グローバルに需要が急拡大する次世代のデジタルデバイスや通信システムに対応するため、当社のポリイミドフィルムの技術を駆使しユニークな新製品を開発しました。

(1)透明ポリイミドフィルム  
スマートフォンなどのディスプレイは画面を広げて動画を楽しめるフレキシブル有機ELディスプレイに急速に軸足を移し需要が拡大しています。当社はこの需要に対応する透明ポリイミドフィルムを開発しました。



有機ELディスプレイ用途向けに拡販が期待される透明ポリイミドフィルム

この透明ポリイミドフィルムは、当社が長年にわたって培ったポリイミドの分子設計技術と光学用フィルム製膜技術という2つの自社開発技術を融合させたもので、繰り返し折り曲げが可能な高い屈曲性に加え、カバーフィルムに求められる透明性、表面硬度、ガラスに近い外観(表面平滑性)などの特性をバランスよく備えた素材です。

有機ELディスプレイ用途の大型商品として市場開拓を進めます。

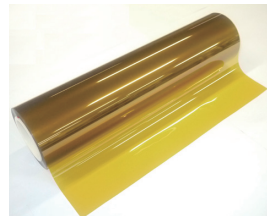
(2) 超耐熱ポリイミドフィルム「ピクシオ™<sup>\*1</sup>SR」

第5世代移動通信システム(5G)は2020年に本格的に実用化され、2023年には5G対応機種がスマートフォン生産台数の約30%を占めると推定されています。<sup>\*2</sup>

当社は5G高速高周波対応の「ピクシオ™SR」を開発し、

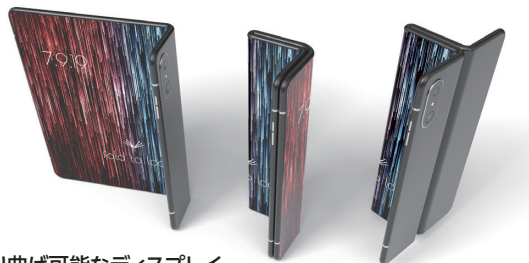
この製品は今年発売の5G対応スマートフォンのフレキシブルプリント回路基板用部材に採用が決定しました。

「ピクシオ™SR」は、独自のポリイミド分子設計技術により5Gの高周波帯に対応する低伝送損失を実現するとともに、銅箔との接着面に熱可塑性<sup>\*3</sup>ポリイミド層を用いることで優れた加工性を持つ製品です。デジタルデバイスの高機能化を支える製品として販売を拡大します。



5G対応スマートフォンに採用が決定したピクシオ™SR

今後も当社は、ディスプレイのフレキシブル化、高速通信化(5Gなど)に貢献するポリイミド各種製品の開発に注力し、IoT・AI社会に向けたソリューションを提供してまいります。



折り曲げ可能なディスプレイ  
(イメージ)

\*1 コアとなるポリイミドフィルムの両面に熱可塑性ポリイミドの接着層を施した超耐熱ポリイミドフィルム。

\*2 富士カメラ総研「2018 5G/高速・大容量通信を実現するコアテクノロジーの将来展望」より引用。

\*3 加熱すると軟化し、冷やすと再び固くなるプラスチックの性質。

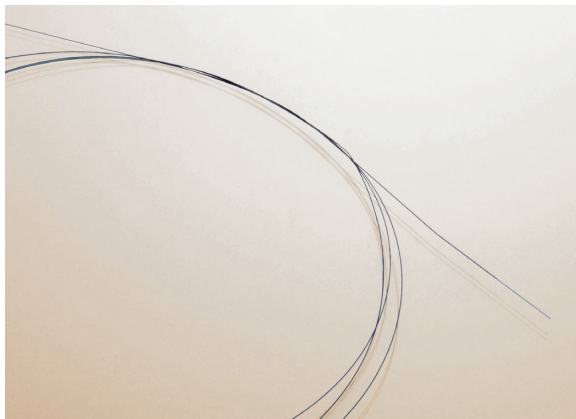
## TOPICS 2

## 医療機器の診断領域への事業拡大(米国医療機器会社への出資)

当社は、米国の医療機器会社(以下、対象会社)との間で資本業務提携契約を締結しました。本契約により対象会社の一部株式を取得し、対象会社が開発するFFR<sup>\*1</sup>ワイヤーの販売を2020年に日本で開始する予定としています。

FFRとは、冠動脈が狭窄などによって血液が流れにくくなっている状態を表す指標であり、心筋梗塞などの虚血性心疾患<sup>\*2</sup>に対する治療方法を選択する際に用いられるものです。

血管内の狭窄度を測定することが出来るこのFFRワイヤーを使用することで、事前に狭窄度に応じた治療方法の選択が可能となり、医療費削減への多大な貢献が期待されています。



血管内の狭窄度を測定出来るFFRワイヤー(イメージ)

日本では2018年4月の診療報酬改定に伴い術前の機能的虚血評価<sup>\*3</sup>が条件に加えられ、今後、FFRワイヤーの需要が高まり市場規模は急速に拡大することが見込まれています。

当社は、これまで医療機器としてバルーンカテーテルや塞栓コイル(EDコイル)などの血管内治療用デバイスを販売してきましたが、今後、対象会社の優れた技術を活用したFFRワイヤーのラインアップを皮切りに、日本にとどまらず、欧米やアジアなどで拡大が予想される診断領域へも積極的に事業分野を広げ、健康で活力ある人生をもたらすソリューションをグローバルに提供してまいります。



血管内治療用デバイスとして販売している  
バルーンカテーテル(左)、脳動脈瘤塞栓コイル(右)

- \*1 Fractional Flow Reserve:冠血流予備量比。
- \*2 虚血性心疾患:心臓の冠動脈が狭くなるなど血液の流れが滞る疾患。
- \*3 機能的虚血評価:造影検査による定性的な判断ではなく血流を定量的に評価すること。

## TOPICS 3 乳製品ラインアップ拡充(『パン好きのカフェオレ™』の販売を開始)

当社グループ会社のカネカ食品(株)(本社:東京都新宿区、社長:古長 玄一郎)は、2019年4月より、カフェオレ(商品名:『パン好きのカフェオレ™』)の販売を開始しました。当社は昨年より乳製品事業にあらたに参入し『パン好きの牛乳®』の販売を開始しましたが、「コクがあるのに後味すっきり」な味わいが、お取引先やお客様から大変ご好評をいただいております、カフェオレはこれに続く新商品です。

カフェオレとパンは、一緒に食べる割合が8割を超える定番の組み合わせ\*<sup>1</sup>で、当社調べでは「もっとパンの甘みや香りをしっかりと感じられて、パンそのもののおいしさを味わえるカフェオレが欲しい」との要望が多く寄せられています。\*<sup>2</sup>

『パン好きのカフェオレ™』はパンとの相性にこだわり、北海道産の生乳を贅沢に使用し、コーヒー豆は深みのある味わいが特徴のグアテマラ産を使用しています。

また、昨年技術提携を開始したベルギーのピュア・ナチュール社の独自技術を基にした殺菌方法を採用することにより、生乳本来のコクはそのままに、すっきりした後味を実現しました。



### パンのおいしさを引き出す新商品『パン好きのカフェオレ™』

パン好きの方のニーズに応えた「食べ合わせ」という新しい観点から生まれた新しいカフェオレです。

北海道の良質な生乳とピュア・ナチュール社の技術によって、今後も醗酵バター、ヨーグルト、フレッシュチーズなど、当社独自の乳製品の品揃えを充実し、市場開発を加速させるとともに、有機乳製品事業の拡大に今後も積極的に取り組んでまいります。

現在、本格的な乳製品工場の建設を検討中です。

\*1 食MAP® 2018年カフェオレ同時出現メニュー(パン類出現率)。

\*2 当社調べ 2018年11月実施 n=90 対象:20~40代のパン好き女性。

当社は、昨年、「ESG憲章」を制定し、人々が健康で生き生きとした暮らしを送れるための事業を様々な面から追求しています。

「カネカ生分解性ポリマーPHBH<sup>®</sup>」(以下、PHBH)はその優れた生分解性と100%植物由来バイオポリマーとして、欧州において野菜・果物袋や堆肥化処理(コンポスト)用袋で採用が進むなど、プラスチックごみの主要因とされる包装材・食器の代替素材として需要が高くなっています。

また、昨今の日本における官民挙げたプラスチックごみ対策意識の急速な高まりに応えるべく、容器や包装材などの実用化に積極的に取り組んでいます。

このたび、(株)セブン&アイ・ホールディングスとはPHBHを用いた各種製品の開発を両社で進め、2019年秋をめどにグループのセブン・イレブンなどで展開する「セブンカフェ」用のストロー向けに導入を開始する予定としています。



『セブンカフェ』用に  
導入予定のPHBH使  
用のストロー

また、化粧品の容器の環境負荷低減に取り組む(株)資生堂ともPHBHを使用した化粧品用容器を共同開発することで合意いたしました。

プラスチック素材の製品は、私たちの暮らしにとって便利で欠かせないものになっている一方、適切な処理がなされないことによって、海中に漂うマイクロプラスチックが生態系や人々の健康へ影響をおよぼす懸念が高まっています。

今後も美しい環境を次世代に引き継いでいくため、研究開発型素材メーカーとして、新素材の開発と、企業各社との共同開発を通して環境汚染問題に貢献してまいります。



PHBHを使用した製品例(フォーク、ナイフ等)

## 会社の概要

|              |                                                                       |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 社 名          | 株式会社 <b>カネカ</b> (KANEKA CORPORATION)                                  |
| 東京本社         | 〒107-6028<br>東京都港区赤坂1丁目12番32号(アーク森ビル)<br>TEL (03)5574-8000(代表)        |
| 大阪本社<br>(本店) | 〒530-8288<br>大阪市北区中之島2丁目3番18号(中之島フェスティバルタワー)<br>TEL (06)6226-5050(代表) |
| 設立年月日        | 1949年9月1日                                                             |
| 資本金          | 33,046,774,709円                                                       |
| ホームページ       | <a href="http://www.kaneka.co.jp/">http://www.kaneka.co.jp/</a>       |

## 株主メモ

|                        |                                                                                                          |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                   | 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年                                                                                     |
| 定時株主総会                 | 6月                                                                                                       |
| 基準日                    | 定時株主総会 3月31日<br>期末配当金・・・3月31日 中間配当金・・・9月30日                                                              |
| 公告方法                   | 電子公告 <a href="http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html">http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html</a> |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                            |
| 同 連 絡 先                | 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部<br>〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号<br>(お問合せ先)TEL 0120-094-777 (通話料無料)                   |

- (注) 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関の三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

〈カバーアート〉アーティスト：曾谷朝絵  
・タイトル：鳴る色  
・制作年：2017



カ  
ネ  
カ  
ガ  
イ  
を  
ナ  
エ  
ル  
会  
社

カネカは実験カンパニー

**Kaneka**